

(一財) 札幌市交通事業振興公社（運送事業者）による利用者サービス

1 公社（運送事業者）による利用者サービスの向上

上下分離後は、公社が運送事業の主体となることにより、新たな発想による事業展開が可能となり、様々な利用者サービスの取組・向上が期待される。公社は利用者サービスの検討の参考とするため、民間のコンサルタント会社を活用し、企画提案を受けたところであるが、この提案や民間の視点によるノウハウを取り入れながら、新たな利用者サービスを実施し、路面電車事業の維持活性化を図っていく。

2 具体的な取組（案）

○新たな企画乗車券の販売

例：夏休みの子ども向けに期間中乗り放題の乗車券

例：沿線の観光施設・事業者と連携し、乗車料金の割引制度を導入した企画乗車券

～札幌もいわ山ロープウェイの利用セット割引券と
タイアップした企画



○貸切電車の多様な利用促進

例：沿線飲食店と連携し、気軽に路面電車でイベントができる貸切電車

※ 以上は、現時点において公社が検討している内容である。

3 連携・協力体制

利用者サービスは一義的には公社が実施することになるが、公社が単独で実施するのではなく、公社が主体的に実施することで可能となる民間活力の活用や、軌道整備事業者である交通局との役割分担、沿線事業者や地域住民との連携をより一層図ることで、各々の特性を發揮し、利用者サービスがより活性化するよう連携・協力を図っていく。

